

下丸子駅周辺地区グランドデザイン策定 に向けたまちづくりの検討について

大田区 鉄道・都市づくり部

鉄道・都市づくり課

令和6年10月

1 踏切道対策について

2 今後の進め方

1 踏切道対策について

踏切の概況

(下丸子駅周辺地区まちづくり構想 P12より)

東急多摩川線沿線は多くの踏切が存在し、沿線地域の生活動線を分断しています。そのうち「下丸子1号・2号踏切」は、改正踏切道改良促進法に基づき、課題のある踏切として指定され、対策が求められています。

下丸子1号踏切：歩行者ボトルネック踏切

下丸子2号踏切：自動車ボトルネック踏切

鶉の木3号踏切：老人福祉施設接近踏切※

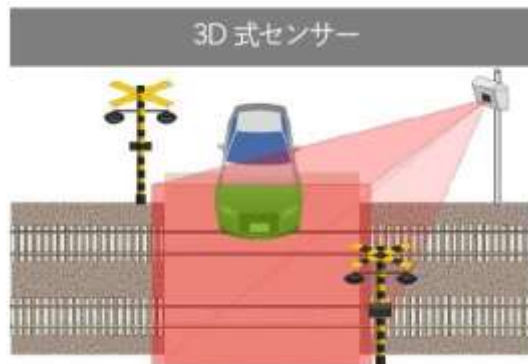
※3D式障害物検知装置を設置し、対策済み



▲法指定踏切の位置図



▲3D式障害物検知装置



東急電鉄(株)資料より

ボトルネック踏切とは

- ・自動車と歩行者の交通量が多く、渋滞や歩行者の滞留が多く発生している踏切

- ・自動車ボトルネック踏切

1日の踏切自動車交通遮断量(自動車交通量×踏切遮断時間)が5万以上の踏切

- ・歩行者ボトルネック踏切

1日の踏切自動車交通遮断量(自動車交通量×踏切遮断時間)と踏切歩行者等交通遮断量(歩行者および自転車の交通量×踏切遮断時間)の合計が5万以上かつ、踏切歩行者等交通遮断量(歩行者および自転車の交通量×踏切遮断時間)が2万以上の踏切

踏切道安全通行カルテ(国土交通省)

踏切道安全通行カルテ

更新日: 令和4年12月末

【下丸子1号踏切】
H29.1.27 法指定

よみがな	しもまるこ1ごう	所在地	東京都大田区下丸子3-3-17
踏切道名	下丸子1号	道路名	大田区道3-15号線
		道路管理番号	大田区
		鉄道路線名	東急多摩川線
		鉄道事業者名	東急電鉄

位置図・現況写真		踏元・構造等				R3年9月末時点	
<p>国土地理院電子国土web</p>	踏切幅員	第1欄	積員 (m)	位置	歩道部 (起点警)	車道	歩道部 (終点警)
	踏切長さ(m)	9.4		左道路	8.2	5.0	2.0
	横断本数(本)	2		踏切道	2.8	5.3	2.0
	交差角(度)	90		右道路	3.3	5.1	2.5
	道路線形	左道路 直線 右道路 直線	欄間	有無等	距離(m)		
	交通規制	その他の交通規制(方通行、車線による通行禁止等)	自転車	両方共なし	-		
	車両進入防護柵等	設置していない	歩行者	既設なし(200m以内)	-		
	歩車道分離方法	カラー舗装・白線	バリア化	既設なし(200m以内)	-		
	踏切保安設備	無い踏切	バリア化状況	-	010地区	○	
	特性	高規格保安設備 過学路指定状況(学校指定) バリアフリー法に基づく特定道路上	踏切定時通知装置(手動)	-	児童者等の事故防止対策設備	過学路指定 みぞに注意の警板	
自動車交通量(台/日)	1,040	歩行者等交通量(人/日)	24,059	鉄道交通量(本/日)	414		

①踏切自動車交通遮断量(台・時)
7,384 < 50,000

②踏切歩行者等交通遮断量(人・時)
170,819 > 20,000

①+② 178,203 > 50,000

基準算定データ				R3年9月末時点			
ピーク時遮断時間(分)	35	前後歩道との幅員差(m)	-5.4	踏切内の事故発生状況	事故別	件数	死者数
A. 踏切自動車交通遮断量(台・時)	7,384	AとBの和	178,203		踏切事故	0	0
B. 踏切歩行者等交通遮断量(人・時)	170,819				踏切交通事故	0	0

カルテ踏切の基準							R3年9月末時点
聞かすの踏切	自動車R1447踏切	歩行者R1447踏切	歩道狭路踏切	過学路貫対踏切	事故多発踏切	移動歩道橋貫対踏切	-
-	-	○	-	-	-	-	-

法指定の状況		R4年12月末時点				
法指定年月日	指定に係る基準(踏切道改良促進法施行規則)					
H29.1.27(旧法)	第2条第1号(歩行者R1447踏切)	-	-	-	-	-

踏切道安全通行カルテ(国土交通省)

踏切道安全通行カルテ

更新日: 令和4年12月末

よみがな	しもまるこ2ごう	所在地	東京都大田区下丸子3-4		
踏切番号	下丸子2号	道路名	主要地方道 大田橋本線(11号)	道路管轄者名	東京都
		鉄道路線名	東急多摩川線	鉄道事業者名	東急電鉄

【下丸子2号踏切】

H29.1.27 法指定

位置図・現況写真	数値・構造等					E3年9月末時点		
		踏切種別	第1種	橋長(m)	位置	歩道形(基点寄)	車道	歩道形(終点寄)
踏切長(m)		8.5	左道路		3.1	8.8	3.0	
橋本数(本)		2	踏切道		2.7	9.2	2.7	
文彦角(度)		85		右道路	3.0	9.0	3.0	
道路線形		左道路 直線 右道路 直線		迂回距離(m)	欄柵	有無等		
交通規制		交通規制なし	迂回距離		自動車	両方共なし	-	
車両進入防護柵等		設置していない			歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-	
歩車道分離方法		カラー舗装・白線		迂回距離	歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-	
					歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-	
踏切保安設備		賢い踏切	-		歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-	
	業務格保安設備	オーバーハング設置等 業務格保安設備(光式)		歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-		
特性	過学路指定状況(学校指定)	-		歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-		
	パリアフリー法に基づく特定道路上	-		歩行者	迂回距離なし(20m以内)	-		
自動車交通量(台/日)	9,032	歩行者等交通量(人/日)	3,571	鉄道交通量(本/日)	414			

①踏切自動車交通遮断量(台・時)
55,998 > 50,000

②踏切歩行者等交通遮断量(人・時)
22,140 > 20,000

①+② 78,139 > 50,000

基準算定データ				E3年9月末時点			
ピーク時遮断時間(分)	31	前後歩道との 幅員差(m)	-0.4	踏切内の 事故発生 状況	件数	死者数	地域 別数
A. 踏切自動車交通遮断量(台・時)	55,998	AとBの和	78,139	踏切	0	0	
B. 踏切歩行者等交通遮断量(人・時)	22,140			道路交 通事故	0	0	

カルテ踏切の基準							E3年9月末時点
開かずの踏切	自動車 \geq 14台/踏切	歩行者 \geq 14人/踏切	歩道狭路踏切	過学路要対策踏切	事故多発踏切	移動歩道橋化要対策踏切	
-	○	○	-	-	-	-	

法指定の状況		E4年12月末時点				
法指定年月日	指定に係る基準(踏切道改良促進法施行規則)					
H29.1.27(旧法)	第2条第1号(自動車 \geq 14台/踏切)	-	-	-	-	-

踏切対策のイメージ

(下丸子駅周辺の踏切に関するアンケートより)

<鉄道の連続立体化>

※左：鉄道の高架化事例（写真）（出典：東京都パンフレットより）

右：鉄道の地下化イメージ（出典：東京都パンフレットより）



高架化前



高架化後



事例：京成押上線（押上駅～八広駅間）明治通り

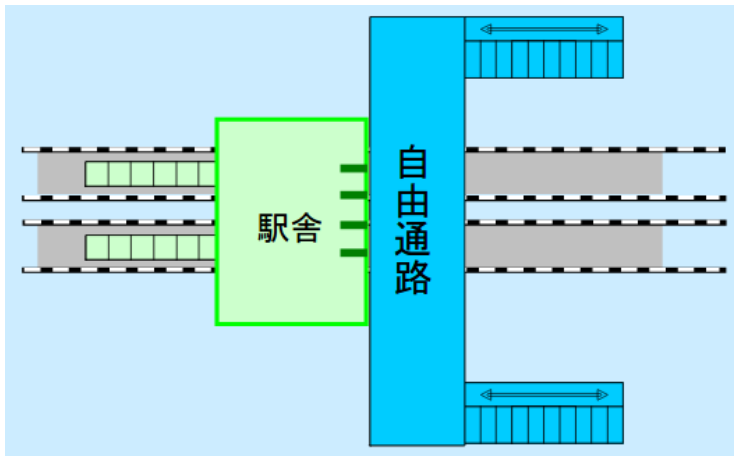
踏切対策のイメージ

(下丸子駅周辺の踏切に関するアンケートより)

< 駅舎内自由通路・歩道橋 >

※左：駅舎内自由通路イメージ (出典：国交省HPより)

右：駅舎内自由通路事例 (写真) (出典：踏切対策基本方針より)



事例：西武池袋線東久留米駅

踏切対策のイメージ

(下丸子駅周辺の踏切に関するアンケートより)

<道路の立体化>

※道路の地下化事例 (写真) (出典：踏切対策基本方針より)



事例：JR青梅線と都道220号線の単独立体交差

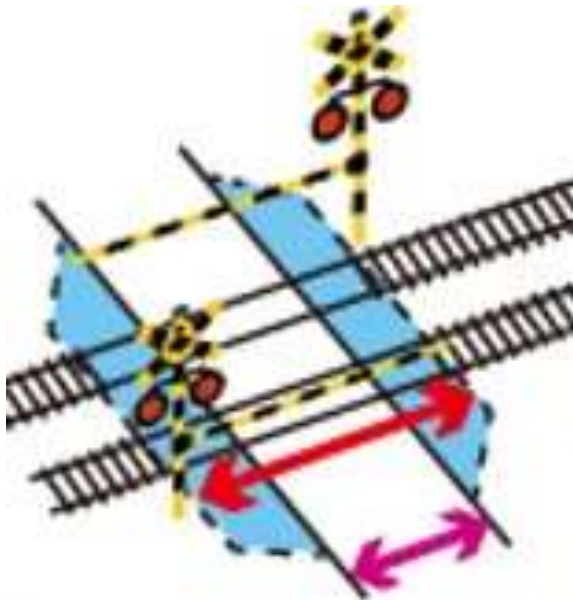
踏切対策のイメージ

(下丸子駅周辺の踏切に関するアンケートより)

<踏切道拡幅>

※左：踏切道の拡幅イメージ (出典：国交省HPより)

右：拡幅の事例 (写真) (出典：東京都HPより)



事例：西武新宿線の花小金井第1号踏切

下丸子駅周辺地区のまちづくりの推進に向けて(構想P35)

▶道路と鉄道(東急多摩川線)の立体交差化の実現に向けた調査・検討

		状況	備考
鉄道による課題		○鉄道南北で土地利用に差があり、駅周辺のポテンシャルを活かし切れていない	
踏切による課題	下丸子1号	○踏切による駅周辺の混雑に伴う歩行者の安全性の低下	【法指定】歩行者ボトルネック踏切
	下丸子2号	○東京と神奈川を結ぶ広域交通処理上のボトルネックの存在 ○踏切等の渋滞を迂回する車の地区内への進入による歩行者の安全性の低下	【法指定】自動車ボトルネック踏切

【鉄道や踏切を起因としたまちの課題に対する対策】

- ・下丸子1号・2号踏切の除却
- ・補助28号線(ガス橋通り)の交通円滑化
- ・地域分断の解消 等

【下丸子駅周辺のまちづくりに求められること】

- ・東急多摩川線沿線の生活拠点の形成
- ・交通結節機能の強化
- ・人中心で居心地のよい魅力的な空間形成 等

上記2つに寄与する踏切道対策手法

参考:改良すべき踏切道対策の考え方(構想P25)

『道路と鉄道の立体交差化』

▶踏切対策の手法について、道路の立体化も検討した結果、区は「**鉄道の連続立体交差化**」が望ましいと考えている。

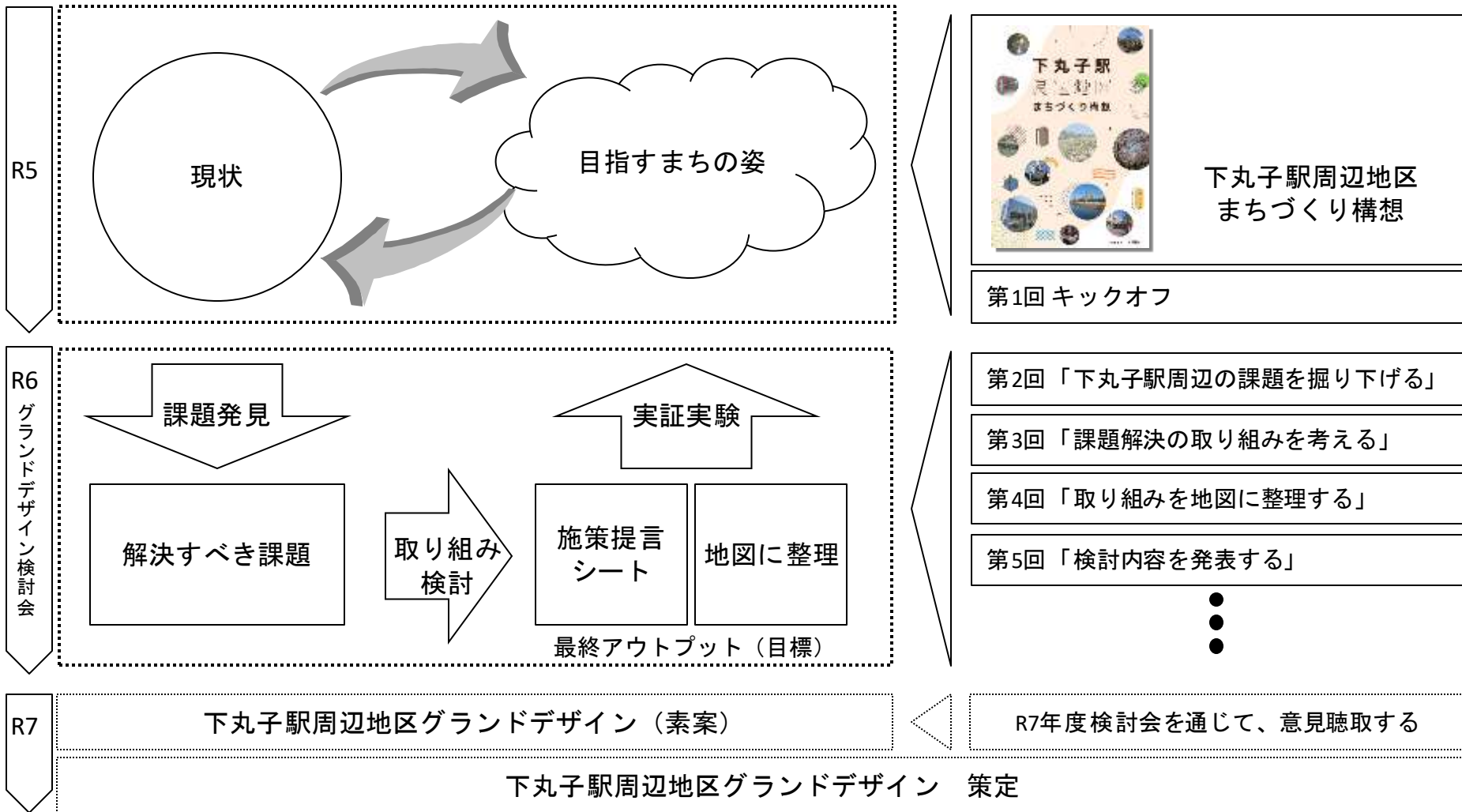
＜連続立体交差事業の効果＞

- ・数多くの踏切が同時に除却され、踏切遮断による交通渋滞、踏切事故の解消
- ・鉄道による市街地分断の解消
- ・高架下等、新たな空間の活用
- ・鉄道輸送の安全性向上、踏切経費節減、輸送力増強

▶「**下丸子駅周辺の踏切に関するアンケート**」を実施：令和6年9月27日～令和6年10月18日

→検討会での意見、アンケート結果等踏まえ、踏切対策の手法について決定する。

2 今後の進め方



参考：前回(9/7:第3回)ワークショップの様子

ワークショップ

第2回目のまちづくり検討会で作成した提言シートから3つのシートを選び、各項目の課題解決につながる取り組みのアイデアを出し合いました。

A グループ「街路を考える」

歩道：道路の役割分担をもとに、コンセプトを設定する / 木陰をつくる / 街路樹を活かす 等

公共交通：移動のニーズを可視化し、新たなモビリティを有効活用する / 地域住民が考える場、声を上げる場をつくる 等

踏切：踏切のイメージを共有する / ライフスタイルや仕事の仕方を変える（オフピーク通勤の実施 等） 等

B グループ「商店街の活用や新たな産業を考える」

商店街：下丸子以外からも集客できるような新たな施設、売り出しポイントをつくる 等

新たな産業：区役所・観光協会と連携する / 大田区内の町工場で働く職人さんの情報が詰まった「職人カード」や工場のパンフレットを活用する / オープンファクトリーの様子を参加者が SNS で発信する 等

交流：人や場所を知れるマップを作成する / 交流を促すコンテンツを実施する（ワークショップ開催） 等

C グループ「オープンスペースの活用を考える」

駅前空間の活用：現状の良さを活かす / 駐車場・駐輪場の位置及び空き情報を知ることができるようにする 等

防災：防災広場をつくる / 防犯兼防災ライブカメラ / 電柱の地中化 等

まちなかの活動できる空間：情報発信とマッチングの仕組みづくりをする / まちなかの空間をつかうためにベンチ等を設置する / ゆっくりできる場と賑わう場を分けてつくる / まとまった広場をつくる 等

D グループ「地域資源の活用、景観づくりを考える」

ガス橋通り：けやき並木を活用してイルミネーションをする 等

文化施設：文化施設の魅力を SNS で発信する / 祭りなどの情報を行政や地域が発信する仕組みを整える 等

多摩川・河川敷：グラウンドをもっと利用しやすくする / 分かりやすい案内板を設置する / 子どもが自由に利用できるフリースペースを増設する 等

全体会

グランドデザイン策定に向けたまちづくり検討 (ワークショップを中心に計8回程度)

- ・まちづくり構想に基づく「目指すまちの姿」の考え方について共有、議論
- ・各地のまちづくりの取組や国の都市政策などについて知見を共有
- ・まちの姿の実現に向け、まちづくりエリア、必要な施策、取組(短期・中期・長期の視点)について協議
- ・社会実験的な取組(公共空間の活用など)の検討

分科会

テーマごとに分科会を設定、個別に活動

- ・検討テーマ(A~D)と、目指すまちの姿との関連性
 - A: 街路を考える → **目指すまちの姿①③**
 - B: 商店街のあり方や新たな産業を考える → **目指すまちの姿②**
 - C: オープンスペースの活用を考える → **目指すまちの姿①③④**
 - D: 地域資源の活用、景観づくりを考える → **目指すまちの姿③**

※全体会の開催とあわせて分科会のグループワークを実施。必要に応じて個別に開催。

- ・グランドデザインに掲げる取組(短期の視点を中心に)の検討
- ・将来的な地域主体のまちづくりの推進体制について協議

令和6年度 まちづくり検討会の位置づけ

まちづくり構想から導き出されるキーワードから、「まちの課題を掘り下げる」をテーマにグループワークを実施します。

<実践編（R6年度7月～12月）>

まちの姿から具体的な取り組みを提言する

40分	全体会テーマ (レクチャーなど)	110分	グループワーク (ディスカッションWS)	WS流れ
#2 7月20日 150分	どこに課題があるか? 「まちの課題を掘り下げる」	<ul style="list-style-type: none"> 事前準備 <ul style="list-style-type: none"> 施策の棚卸し →区からレクチャー(前回の振り返りを含む) グループワーク (アウトプット) <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターを決める 取り組み提言シートへの記入 	課題発見WS ↓ 提言シート記入	
#3 9月7日 150分	何をやるのか? 「課題解決の取り組みアイデア」	<ul style="list-style-type: none"> 事前準備 <ul style="list-style-type: none"> 取り組み提言シートのアイデアを持ち寄る グループワーク (アウトプット) <ul style="list-style-type: none"> 取り組み提言シートへの記入 	取り組みアイデアWS ↓ 提言シート記入	
9月	まち歩き	<ul style="list-style-type: none"> グループディスカッションの実施なし 	おおたクリエイティブタウンセンター主催	
#4 10月26日 150分	どこでやるのか? 「地図に整理する」	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク (アウトプット) <ul style="list-style-type: none"> 最終発表に向けた作業 グランドデザイン検討会全体の提言として、取りまとめを行う。	提言シート ↓ 地図プロット作業	
#5 12月13日 150分	最終発表 「提言を提出する」	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク (アウトプット) <ul style="list-style-type: none"> グランドデザイン検討会全体の提言として、取りまとめを行う。 		

まちづくり検討会(今年度は、合計4回)

<実行編（R6年度11/30予定）>

取り組みを実行する

まちづくりに向けた実証実験



- ✓ 歩道にテーブルやベンチ等を設置し、新たな利用について検証
- ✓ 利用者に意見聴取



スケジュール(案) ※R6.10現在

年度	2024(R6年度)				2025(R7年度)				2026
月	7/20	9/7	10/26	12/13	※要調整				4-
まちづくり検討会スケジュール	● 第2回	● 第3回	● 第4回	● 第5回	(第6回～第9回)				まちづくり推進体制へ発展継承
	分科会、個別ヒアリング等、適宜実施								GD策定
グランドデザイン(GD)	具体的な取組検討・骨子				素案		●	案	★
							パブリックコメント	具体的な取組の展開へ	
まちづくり推進体制	まちづくり推進体制の構築に向けた検討								